

住民票の写しなどの証明書交付が夜間・日曜日でも可能に！

鬼北総合公園に「町民プラザ」を開設しました

問 鬼北総合公園町民プラザ ☎ 45-1111(内線4600)

「鬼北総合公園」が平成31年4月1日より、宇和島地区広域事務組合から鬼北町に移管されました。

それに伴い、鬼北総合公園体育館内に新たに支所・「鬼北総合公園町民プラザ」を開設しました。

町民プラザでは、スポーツの振興を図るとともに、各種申請の案内等を行うほか、平日の夜間および日曜日（祝日等を除く）には、証明書等の取得ができるようになります。お気軽にご利用ください。



月曜日～金曜日の夜間

電話予約による証明書の交付を行います

予約時間

月曜日～金曜日 ※閉庁日は除く
8時30分～16時

予約できる証明書等

- ①住民票の写し
- ②印鑑登録証明書
- ③所得課税証明
- ④非課税証明書
- ⑤納税証明書（車検用除く）

予約受付（☎ 45-1111）

- ①②……町民生活課戸籍住民係
（内線2111～2113）
- ③④⑤……町民生活課課税管理係
（内線2121～2123）

予約できる人

本人または同一世帯人

受取場所

鬼北総合公園町民プラザ
（鬼北総合公園体育館内）

受取時間

月曜日～金曜日 ※体育館休館日を除く
17時30分～20時30分

日曜日

証明書等発行の窓口を開設します

利用時間

- 9時～12時
- 13時～17時

取得できる証明書および手続き

- 住民票の写しの交付
- 印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
- 納税証明書（車検用含む）
- 所得証明書（児童手当用含む）
- 非課税証明書
- 納付証明書
- 名寄帳
- 税金の納付（納期限前の納付書が必要）

必要なもの

本人確認ができる書類

- 顔写真があるものは1点
（例：運転免許証等）
- 顔写真がないものは2点
（例：健康保険証、年金手帳等）

※印鑑登録証明書には印鑑登録証が必要
※証明書によって必要なものがあるので、詳しくはお問い合わせください。